

病状説明等の時間帯について

当院では、これまで病状説明等できる限り患者さまやご家族のご意向に沿った時間で実施しておりました。

しかしながら、昨今、医師をはじめとする医療従事者の長時間労働に伴う健康被害が社会的問題となり、政府が推進する働き方改革によって、医師等の長時間労働改善に関する取組みが求められております。

当院では、医療の質や安全を確保しつつ、持続的な医療を可能とするため、医師等の負担軽減に向けた取り組みの一つとして、現在行っております病状説明等については、原則、以下のとおり平日の勤務時間内に行うこととさせていただきます。

ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いします。

【実施開始日】

2024 年 12 月 18 日より

【対応時間】

平日 9:00～17:00

※診療上、緊急を要すると医師が判断した場合は、この限りではありません。



国立病院機構

指宿医療センター院長